

平成 26 年 9 月 25 日
通常総代会議案第11号資料

経営基盤強化**基本**プラン



森林組合おおいがわ
経営基盤強化検討委員会



代表理事組合長 山下喜隆

長い時間を必要とする林業の 伐って 植えて 育て また伐るという
施業の流れそのものは何ら変わりありません。

しかし、長い間には、森林林業を取り巻く環境は常に変化し、その変化
に対応しながら、組合員の皆様は林業を続けてまいりました。

「森林組合おおいがわ」もまた合併以来、事業の中心が皆伐から保育間
伐へ、そして今、利用間伐へと変化してきました。

長い時間をかけて育ててきた多くの森林が今、収穫の時期を迎えようと
しています。

この変化の時に「森林組合おおいがわ」はどうあるべきか、また、今何
をすべきかをあらためて問い直す機会をつくり、杉山嘉英委員長をはじめ
とする検討委員会の皆様に、細部までいきわたる基本プランを作成し
ていただきました。

皆様の承認を得た上で、これからの6年間、この強化プランを着実に
実行し、より強く安定した森林組合をめざして進化、成長してまいりたい
と考えておりますので、組合員の皆様の更なるご理解、ご協力をお願い
いたします。

経営基盤強化基本プラン

トピックス

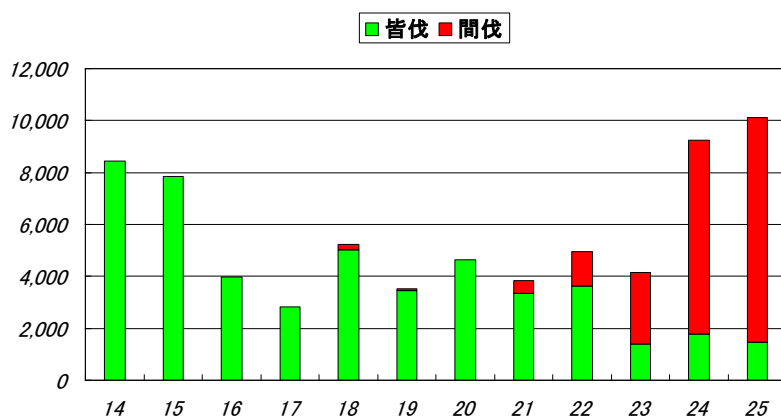
森林組合 おおいがわ

1. 集約化による利用間伐を進めます

平成 22 年度から川根本町地内で、作業道を開設し、高性能林業機械を駆使した利用間伐が始まり、合計 1,323 m³の利用間伐の実績を上げました。

その後、技術員の能力向上と所有者の皆様のご協力により、平成 25 年度は 8,639 m³まで生産量をのぼし、所有者の皆様合計 2,000 万円余りを還元することができました。

素材生産量の推移



今後、森林経営計画、区域計画を推進し、車両系木材伐出機械を整備しながら、5 年後には年間素材生産量 20,000 m³を目指しています。



集約化推進ため、所有者の方々に写真等で現在の山の様子をお知らせし、他の場所での利用間伐の施工状況を説明することで事業への理解・協力を求めています。

2. 事業体制の確立をめざします

組合員等森林所有者に対する提案型集約化施業を推進し「森林経営計画」の作成など計画的な森林整備に積極的に取り組みます。



机上でエリアの確定作業



区域決定された経営計画地施業図

組合員の皆様から委託された森林をどのように管理し作業を進めるか関係者が共有するため、森づくりの方針や作業道づくりの方針を定めた「森林管理計画書」を作成していきます。



個別による施業の方針打合せ



GISシステムを使った施業管理

森林所有者の高齢化や不在村化が進行しています。また、山林の境界が不明になっているケースも多くなっています。そうした状況の中で、組合員の要望に応え適切に森林管理を行うため「森林管理委託事業」や「境界確定事業」を推進できるよう体制を整備します。



両者立会のもと杭打ち



地籍測量



地籍境界杭

3. 広報・相談業務を充実します

地区運営委員会と地区総代会開催と共に、集落または近隣の複数集落を単位とした事業説明会・経営相談会を開催していきます。対象地域が広範囲なので3年で全区域を網羅出来るよう計画を立てていきます。内容についても

- ① 森林・林業の現状説明や今後の動向
- ② 林業補助制度の説明や組合事業の普及活動
- ③ 特用林産物の情報
- ④ 個別の経営相談 など

組合員の皆様の経営や作業に役立つような企画をし、林業機械や道具の新製品の説明や林業機械の安全な使用方法などの説明等も行っていきたいと考えています。



本川根地区総代会



新型小型ウインチ 説明会

また、広く組合員に対して組合の経営状況、補助事業や施業集約化等の取り組み状況、木材市況などの情報提供を広報誌「緑風」やホームページを活用して進めていきます。

不在村地主への働きかけや、子供たちや森林と日常的に関わりの少ない方々に森林。林業の重要性の広報活動にも努めます。



「川まつり」展示コーナー



子供たちとの木工教室



小学生の間伐体験教室

4. 森林資源の利用を拡大します



ISBN 978-4-88138-306-3
C2061 41900E



定価：[本体1,900円]+税
全国林業改良普及協会

「木の駅」にようこそ

小規模の森林所有者も参加できる林業活動を通じて経営意欲を増進し森林資源の有効活用や地域活性化に繋げていきたいと考えています。

これは一例ですが、全国各地で展開されている木の駅事業です。山から不揃いの林地残材や間伐材を買い取り、地域の商店だけで使える地域通貨で支払う仕組みです。森林整備が進み地域の活性化にもつながるとい、一石二鳥の話ではありますが、その運営は簡単ではないようです。各地で一ひねりも二ひねりもしながら頑張っている人たちが支えています。森林組合おおいがわも、この管内地域の活性化のために、この企画の立案・運営のサポートができればと考えています。



「木の駅」のオープン日にできる軽トラの行列

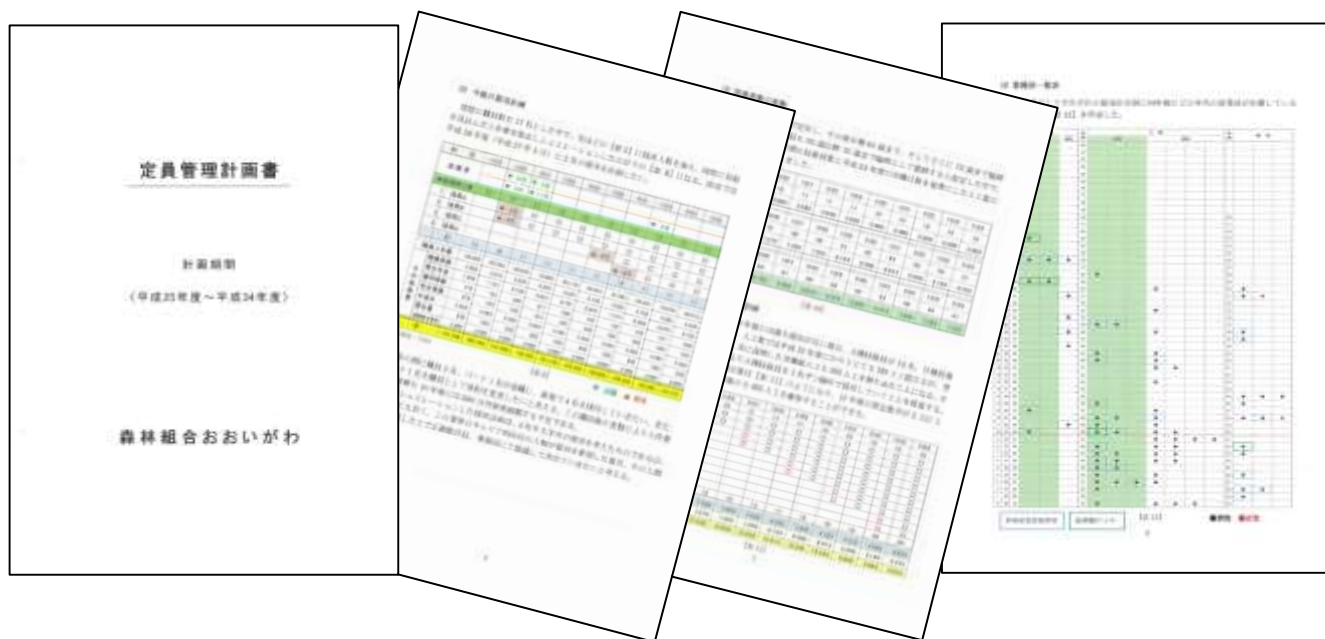


仲間と一緒に「木の駅」へ出荷

木の駅に関する掲載いたしました写真等は全国林業改良普及協会発行で、2009年から木の駅プロジェクトを手掛けている丹羽健司氏著書の本より許可を得て引用させていただきました。

5. 人材の確保・育成に努めます

「定員管理計画」を策定し、事業計画に見合った人材を安定的に確保していきます。



森林組合としての役割・機能を発揮していくために、人材育成計画を立案し専門的な知識・技能をもった人材を育成・確保していきます。



ハーベスタレンタル機での伐倒作業

〔 現在、プロセッサ オペ5名
内 ハーベスタ オペ3名 〕



日吉町森林組合湯浅理事による現場研修

1. 経営基盤強化検討委員会の設置について

「森林組合おおいがわ」は平成14年の広域合併し今年で12年目を迎えた。この間厳しい経営環境の中事務の合理化はもとより定員適正化、旧組合間の格差是正、支所の統廃合や今後の方向性の確認などが行われた。事業内容も当初の公共事業依存型から森の力再生事業など森林所有者からの受託による森林整備へと変化してきた。

そうした中で国及び県において森林・林業の再生に向けた施策の見直しが行われ、国では木材自給率50%以上を、静岡県でも45万m³の供給体制の確立を目指すなど利用間伐の推進とその条件整備が行われた。当組合でも平成24年度の素材生産計画を7,000 m³（実績7,600 m³）に引き上げるなど利用間伐中心の林産事業へ内容を変化させた。

森林資源は人工林を中心に本格的な利用が可能な段階に入りつつあるものの、地域の林業は材価の低迷や林業所得の減少、森林所有者の林業経営に対する関心の低下、木材需要の低迷など依然として厳しい状況に置かれている。このような中地域の森林整備の担い手として「森林組合おおいがわ」がその中心的役割を果たしていくために経営基盤の見直しが求められている。

経営基盤を改善・強化し組合員の要望や森林管理の担い手としての期待に応えるためには、個々の力や理事会・事務系職員・技術員と言ったそれぞれの部門の努力だけでは不十分である。それぞれの立場にあるものが本組合の定款に定める目的を共有し、地域の森林・林業及び組合員の森林管理や林業経営の現状認識に基づいた経営理念や経営方針といった行動規範を共有し各自各部門が経営基盤強化のため行動することが必要だ。また、他部門の改善や努力が結実するよう最大限の対応や対策を講じることが求められる。

そのために理事会、職員、技術員の代表で構成する「経営基盤強化委員会」を設置し経営理念等を再確認するとともに、今後の対応策を検討立案するものとする。

2. 経営基盤強化プランの役割

経営体制、事業体制、組合組織力の3重点項目から見直し・強化策を検討する。役職員・技術員および組合員も広く理解、協力を得る計画とするため、本検討委員会で原案を作成し組合長の査定を受けた後理事会、地区総代会、地区運営委員会に計画案を提出し意見を聴取する。内容についてさらに検討を加えた後総代会に議案として上程できるよう所定の手続きを踏む。

時代の要請を受け、組合員および地域の期待に応えられる組合となるためには様々な対応・改善策が必要である。総代会で強化プランが承認されれば、検討委員会は実行委員会に改組し計画の進捗状況を管理公表するものとする。強化プランの前期を3年とし、そこで見直し・改定を予定して、後期3年の終了する平成31年度を本プランの目標年度とします。

本プランによって、理事会・職員・技術員が目標を共有し役割を認識して計画達成にむけて共に努力していくことを確認する。また、目標数値や時期を明示することで組合員にたいして責任ある行動を取ることを強く期待するものである。

「強化プラン」の基本的方針や方向性を受け、必要な事項は担当者によるワーキンググループを設け具体的な実行計画を順次作成・実行していくものとする。

こうした取り組みを継続的に行うことで持続可能な森林管理システムを築きあげ、組合員の負託や多様な要望に応え、組合事業を通じて組合員への利益の還元を実現していかなければならない。

森林・林業の担い手として森林組合が安定的な事業活動を継続することで地域の森林・林業の多面的な機能が発揮され、地域住民の理解が深まり、地域材の需要拡大がはかられていく中で、山村・林業の振興と組合員の経営意欲の向上に寄与していきたい。

3. 見直し・強化の重点項目

I 経営体制

1、経営方針の明確化

経営理念 経営方針

2、経営体制の強化

組合員情報の整備 名簿整備 出資金台帳 森林情報

事業管理費の適正化

理事会

定数は正、外部理事制度の導入

広報・相談業務の充実 ホームページの更新、広報誌の充実

事業説明・経営相談会の開催

3、人材の確保・育成

定員管理計画（作成済み）

職員・技術員の能力向上

研修プログラムの作成 新採用 既採用

資格取得の推進

新たな技術・技能の習得

職員・技術員の就労環境の向上

II 事業体制

1、施業体制の確立

経営計画の樹立の推進 集約化を進める人材・体制の整備

森林管理計画の作成

森づくりの方針 路網整備の方針 作業システムの方針

森林管理委託事業の推進

木材利用拡大の推進 木の駅プロジェクトへの参画

森林認証取得に向けての取り組み

2、林産体制の充実

基幹作業班の機能強化

地域作業班・事業体の育成・連携

労働安全対策の徹底（リスクアセスメント）等

3、大規模加工施設への対応

III 組合組織力の発揮

1、組合員組織の強化 賦課金 集落単位対応強化

2、地区運営委員会の機能強化

4. 見直し・強化の検討結果

2月	検討委員会の設置（理事.監事.職員.技術員の代表）	
3月～4月	検討委員会 3回	
	組合長査定	
4月	理事会に原案上程	意見聴取
6月	地区総代会	意見聴取
7月	地区運営委員会	意見聴取
8月	課長会議	意見聴取
8月	理事会 基本プラン提出	承認
9月	総代会 基本プラン提出	（決定）

経営基盤強化方針

I 経営体制

1、経営方針の明確化

経営理念（案）

くみあいいんファースト

組合員第一の組合活動を通じて林業振興に貢献すること。

森林管理の中核として地域に必要とされる組織であること。

安全を最優先し、高い知識・技能を持つ専門家集団であること。

経営方針（案）

- ◎地域の森林現況・施業技術を熟知し造林から林産までの森林管理を持続的に担い森林資源の保続に努める。
- ◎地域の林業を活性化するため、安定的な地域材供給と安定した販売先の確保に努める。
- ◎組合員のニーズ要望に応え得る組織体制と人材の確保・育成に努める。
- ◎森林の付加価値を創出し林業経営意欲増進をサポート支援する。
- ◎お互い切磋琢磨し、和をもって行動する組織であること。
- ◎状況の変化に柔軟に対応できる人・組織であること。

キャッチフレーズ

11月中旬までに緑風・ホームページで発表予定

2、経営体制の強化

組合員情報の整備

森林組合は組合員のための協同組織である。組合員に係るデータは運営管理上重要な基礎資料であることから、組合員台帳、出資金台帳の整備、データの電子化を行い、追加・修正・変更を随時適切に行う体制を整備する。

また、組合員に対する適切な情報提供や指導、組合員の所有山林を中心とした集約化・合意形成・森林施業の受託等を推進するため森林情報の収集・データ化を進める。

- ① 組合員名簿等の整備・電子データ化
- ② GIS（地理情報システム）の有効活用

項目	対応組織	時期	備考
①	総務課	平成26年12月末	データ入力終了
②	指導課	常時	年次報告

業務体制の強化

今後とも地域の森林整備の中核的担い手としての役割を果たしながら経営を持続させていくためには、従来にも増して効率化・低コスト化に努め、厳しい経営環境の中でも一定の事業利益を確保し安定的な事業運営を図っていくことが必要である。

- ① 事業管理費の適正化
- ② 会計処理の適正化・効率化
- ③ 事務処理の簡素化、業務システムの改善
- ④ 経営診断の導入

項目	対応組織	時期	備考
①	総務課	平成26年12月	中間報告
②	総務課	前期計画	
③	検討委員会	平成27年3月	
④	外部組織	後期計画	

執行体制の充実強化

森林所有者の協同組織としてその負託に応えうる健全な自立的経営を持続するには、健全な財務基盤と的確な経営判断が不可欠である。

- ① 外部理事制度の導入・理事定数は正
- ② 監査機能の強化、
- ③ 経営指標の作成・公開（事業規模の拡大）
- ④ 内部牽制機能の確立、法令等遵守意識の徹底

項目	対応組織	時期	備考
①	理事会	前期計画	
②	総務委員会	前期計画	
③	総務委員会	継続中	年次報告(理事会)
④	コンプライアンス委員会	継続中	年次報告(理事会)

広報・相談業務の充実

組合員のための協同組織である森林組合は、組合員に対して透明性の高い経営に努める必要がある。広く組合員に対して経営状況や補助事業含めた施業集約化等の取り組み状況、そして木材価格の情報提供を広報誌やインターネット、相談会等を活用して周知に努めると同時に、計画的な森林整備の働きかけ推進していく。

- ① ホームページの更新、
- ② 広報誌の充実
- ③ 事業説明・経営相談会の開催
- ④ 不在村地主への働きかけ
- ⑤ 下流域に向けた、森林の重要性の広報活動の強化

項目	対応組織	時期	備考
①	指導課・営業企画課	前期計画	方針案作成 平成26年6月末
②	指導課・営業企画課	継続中	
③	指導課	随時	計画策定 平成26年10月末
④	森林組合・営業企画課	後期計画	准組合員名簿作成
⑤	指導課・営業企画課	各年次	年間行動計画作成 平成26年12月

3、人材の確保・育成

定員管理計画

事業計画に見合った人材を安定的に確保する。(別紙 1)

職員・技術員の能力向上

森林組合としてのその役割・機能を発揮していくためには、専門的知識・技能を持った人材(プロ集団)を確保育成することが必要である。特に、間伐コスト削減のための高性能機械搬出技術の向上は喫緊の課題である。

- ① 人材育成計画の立案
- ② 研修プログラムの作成(新採用 既採用)
- ③ 資格取得の推進

項目	対応組織	時期	備考
①	総務委員会	平成26年12月末	
②	総務課・森林事業課	前期計画	
③	総務課	前期計画	支援制度の策定

新たな技術・技能の習得・技術の伝承

組合員の様々なニーズに安全にかつ的確に応え得る体制を築くために。

- ① 特殊伐採の対応検討
- ② 架線技術者の養成

項目	対応組織	時期	備考
①	検討委員会	前期計画	平成26年10月
②	森林事業課	前期計画	現場実習

職員・技術員の就労環境の向上

- ① やりがいのある職場づくり
- ② 利益・成績に対応した待遇改善
- ③ 管理職の職務の明確化

項目	対応組織	時期	備考
①	職員・技術員互助会	前期計画	
②	総務委員会	後期計画	
③	課長会議	前期計画	

II 事業体制

1、施業体制の確立

経営計画の樹立の推進

組合員等森林所有者に対する提案型集約化施業の推進、合意形成を進め森林経営計画の作成など計画的かつ効率的森林整備の実施に積極的に取り組むものとする。

- ① 集約化を進める人材・体制の整備
- ② 組合員意向調査の実施
- ③ 樹立推進に向けての手順と役割分担の確立
- ④ 樹立の目標数値の設定

項目	対応組織	時期	備考
①	指導課	前期計画	平成26年10月 説明会計画策定
②	指導課	前期計画	平成27年6月
③	総務委員会	前期計画	
④	指導課	前期計画	平成26年9月末

森林管理計画の作成

森林組合がどのような森林を目指すのか関係者が共有し、地域や流域にたいして説明責任を果たしていくため。

- ① 森づくりの方針
- ② 路網整備の方針
- ③ 作業システムの方針

項目	対応組織	時期	備考
①	営業企画課・森林事業課・ 森林整備課	前期計画	
②	営業企画課・森林事業課・ 森林整備課	前期計画	
③	営業企画課・森林事業課・ 森林整備課	前期計画	

森林管理委託事業の推進

例年実施している既設林道の巡視、施業地の見回りにあわせ、森林所有者の高齢化、不在村化が進行する中で、森林の公益性の観点から、森林管理受託事業を推進する。森林所有者への働きかけの第一段階として位置づける。

- ① 受託内容の確定、仕様書の作成
- ② 森林管理巡視員（仮称）の確保

項目	対応組織	時期	備考
①	森林整備課	前期計画	
②	森林整備課	後期計画	

境界確定事業

山林の境界が不明になっているケースが多くなっている中で、山の境界を確定させて、その境界線を測量し、あわせて衛星を利用したGPSによる位置情報を測定して、パソコンの地図情報システムにデータを保存する事業。森林所有者への働きかけの第二段階として位置づける。

- ① 受託内容の確定、仕様書の作成
- ② 地域の山に詳しい協力員の確保
- ③ 作業システムの確立

項目	対応組織	時期	備考
①	森林整備課	後期計画	
②	森林整備課	後期計画	
③	森林整備課	後期計画	

森林資源の利用拡大

林業生産活動が停滞し、森林の荒廃による公益的機能の低下も危惧される状況の中、高性能林業機械等による搬出間が進められている。その中で、小規模の林家も参加できる林業生産活動が森林資源の循環利用を進め経営意欲を維持するために必要である。

- ① 木の駅プロジェクトへの参画
- ② 薪の生産・販売の体制整備
- ③ 特用林産物の生産振興
- ④ 組合員への安全作業の周知

項目	対応組織	時期	備考
①	実行委員会参画	前期計画	
②	森林事業課	前期計画	
③	指導課	前期計画	研修事業計画
④	指導課	前期計画	研修会実施

森林認証取得に向けての取り組み

環境保全の点から見ても適切で社会的な利益にかなない経済的にも持続可能な森林管理を推進するために、「森林認証」取得に向けてその基準を意識した体制整備や活動を行う。

項目	対応組織	時期	備考
①	FSC 研究会	前期計画	

2、林産体制の充実

基幹作業班の機能強化

木材の安定生産と効率化を図る

- ① 作業システムの改善
- ② 経験や知識が伝承される仕組みづくり
- ③ 日常活動による安全衛生水準の向上

項目	対応組織	時期	備考
①	森林事業課	前期計画	
②	森林事業課	前期計画	平成 27 年 6 月
③	安全衛生委員会	前期計画	

地域作業班・事業体の育成・連携

木材生産計画及び路網整備計画に対応した人材・組織の確保

- ① 地域作業班による効果的な森林管理の推進
- ② 協力事業体との連携による事業の推進
- ③ 安全衛生意識の共有

項目	対応組織	時期	備考
①	森林事業課	後期計画	
②	営業企画課	前期計画	
③	総務課・総務委員会	前期計画	マニュアル作成

高性能林業機械管理

機械利用計画と導入計画を作成し効率的な運用と、生産性と採算性のバランスを図る

- ① 機械利用計画と機械導入計画
- ② 機械管理点検マニュアルの作成

項目	対応組織	時期	備考
①	総務委員会	前期計画	平成26年6月末
②	森林事業課	前期計画	平成26年6月末 一部実施済

労働安全対策の徹底

安全は組合が果たすべき「社会的責任」の中でも最も優先される事項である。

- ① 労務管理計画書の作成
- ② リスクアセスメントの実施

項目	対応組織	時期	備考
①	安全衛生委員会	前期計画	平成27年4月末
②	安全衛生委員会・総務委員会・総務課	前期計画	研修プログラム 作成

3、大規模加工施設への対応

戦後植林された杉・桧を中心に利用可能な資源が成熟化、長伐期化により大径材の生産が増加することが見込まれている。需要面では、各地で大規模な国産材の製材工場や合板工場の建設がされ、県内でも設置が進められている。国産材の利用を進めるためにも、森林組合も関係者間の合意形成を促進し、木材の安定供給に努めます。

- ① 供給木材の確保
- ② 山元への収益還元への取り組み強化

項目	対応組織	時期	備考
①	森林事業課	前期計画	
②	森林事業課	後期計画	

Ⅲ 組合組織力の発揮

1、組合員組織の強化、林業団体の運営協力

組合員と本組合を結ぶ集落を単位とした組合員地区組織を強化し、森林・林業の現状説明、組合事業の普及活動や組合への要望の取りまとめを行う。組合員との交流連携を通じて境界確定事業、森林管理委託事業、施業の集約化、森林経営計画等の事業を推進する。また、関連する林業団体組織の運営を支援し、関係イベントに参加することにより林業界の発展に寄与する。

項目	対応組織	時期	備考
①	総務委員会	前期計画	平成26年12月

2、賦課金 公平性の確保、メリットの確保

項目	対応組織	時期	備考
①	総務委員会	前期計画	

3、地区運営委員会の機能強化

組合員地区組織での意見集約を行い、間伐補助制度の拡充整備や林業活動の持続、鳥獣被害の防止策等各地区での課題や特徴を生かした、積極的な要望・提案を町村や関連異業種に行う。

項目	対応組織	時期	備考
①	地区運営委員会	前期計画	要望提案書提出



經營基盤強化検討委員

委員長	代表理事副組合長	杉山嘉英
副委員長	理事	千沢勝
	理事	松下光雄
	理事	松本敦夫
	職員	堀田鉄男
	職員	中村光一
	職員	平井齐
	職員	永嶋幹士
	技術員	太田起博
	技術員	澤口忠史
事務局	常務	杉山明嗣